

アンケート調査設問見直し案

番号 (H24)	設問(前回調査(H24年度の設問))	設問の見直し(案)	H17 (田辺 市)	H9 (田辺 市)	和歌山県 R2年度男女共同参画に関する県民意識調査
Q1	あなたの性別は。 (あてはまるものどちらか1つに○)	○岩出市のアンケートを参考に選択肢を変更して残す。 語尾修正:「あなたの性別をお答えください(自認する性別1つに○)」 選択肢:女・男・どちらともいえない/答えたくない			
Q2	あなたの年齢は。	○県の調査に合わせて5歳きざみから10歳きざみに変更して残す。また、18歳19歳は独立の選択肢とする。 語尾修正:「あなたの年齢をお答えください」 →アンケート調査票の前段の話になるが、抽出人数について検討。18,19歳の枠が各100人、その他6層(最終70代以上)を各150人=各1,000人×男女			
Q3	あなたのお住まいは。 (あてはまるもの1つに○)	●集計結果のクロス集計で使用しないので削除する。 全体から各行政局依頼数が各60~70票、年齢別になるともっと少なくなるため。			
Q4	あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。 (あてはまるもの1つに○)	●クロス集計で使用しないので削除する。 場合によっては他計画の調査を参照することとする。			
Q5	あなたの世帯は。 (あてはまるもの1つに○)	●クロス集計で使用しないので削除する。			
Q6	あなたが一番下のお子さんは。 (あてはまるもの1つに○)	○(前回の)問15とクロス集計するので残す。 語尾修正:「あなたが一番下のお子さんにあてはまるものは、次のどれですか」 選択肢は、橋本市の「就学を終えた未婚の子ども」「結婚した子ども」を参考に、「就学を終えた子ども」とする。結婚の有無は聞かない。			
Q7	あなたの職業は。 (あてはまるもの1つに○)	○(前回の)問30.31.32とのクロス集計を意識して選択肢を変更して残す。 語尾修正:「あなたの職業をお答えください」 選択肢:1給与所得者(正社員)・2給与所得者(パート・アルバイトなど)・3自営業者(経営的立場)・4自営業者(家族従業員)・5農林水産業(経営的立場)・6農林水産業(家族従事者)・7会社などの役員・8学生・9家事専従者(専業主婦・主夫)・10仕事していない・11その他 →設問場所を就業関係の設問の近くに移動する。			
Q8	あなたの配偶者(パートナー)は、現在、収入を得る仕事をしていますか。 (あてはまるものどちらか1つに○)	●クロス集計で使用しないので削除する。			
Q9	あなたは、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。 (ア〜クそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○意識や認識を問う設問なので残す。			Q1 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
Q10	あなたは、「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担についての考え方をどう思いますか。 (あてはまるもの1つに○)	○前回との直接の比較はできなくなるが、設問と回答の選択肢を変更して残す。 設問:「男は仕事、女は家庭」というような性別によって男女の役割を決めるような考え方が社会の中にまだあると思いますか」 選択肢:「まだまだあると思う」「少しはあると思う」「どちらともいえない」「ほとんどないと思う」	あり	あり	Q2 「男は仕事、女は家庭」など、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか。(1つだけに○印)
Q11	「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担についての考え方があなたの生き方を制限したり、負担であると感じたことはありますか。 (あてはまるもの1つに○)	●個人的なことを聞く設問なので削除する。 →スペースがあれば再度調整する。			

アンケート調査設問見直し案

番号 (H24)	設問(前回調査(H24年度の設問))	設問の見直し(案)	H17 (田辺 市)	H9 (田辺 市)	和歌山県 R2年度男女共同参画に関する県民意識調査
Q12	それはどのようなことですか。あったと感じた場合、その内容をご記入ください。 (あてはまるものすべてに○をつけ、その内容を記入)	○設問と回答の選択肢を変更して残す。 設問:(前回の)「問10で「まだまだあると思う」「少しはあると思う」と回答した方におたずねします」「それは、どの分野ですか。(あてはまるもの全てに○)」「 選択肢:家庭生活、職場、学校教育の場、地域活動の場、社会通念・習慣・しきたりなど、その他() →上記(前回の)問9の続きのため、同じような選択肢に変更している。			
Q13	あなたは、次の「ことば」をご存じでしたか。 (ア～クそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○意識や認識を問う設問であり、過去の調査や県の調査との比較も可能なので残す。ただし、設問項目の追加・削除を行う。 追加する項目…アンコンシヤスバイアス、LGBTQ、生理の貧困、リプロダクティブヘルス、ダイバーシティ 削除する項目…男女共同参画社会基本法、育児介護休業法、ワークライフバランス 変更する項目…DVとデートDVをわけ、DVを消す →「差別条約」残す案、国際的な視点から。	あり	あり	Q31 あなたは次の用語を知っていますか。(①～⑬の項目それぞれについて、1つだけに○印)
Q14	日常的な家事・仕事等の役割分担についておたずねします。 (ア～シそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○実態を把握する設問なので残す。選択肢を変更する。 変更点 夫、妻、夫婦共同 → 男、女、男女共同・分担	あり (似ている)		
Q15	子育てについて、あなたのご意見に近いものはどれですか。 (ア～ケそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○意識や認識を問う設問であり、過去の調査や県の調査との比較も可能なので残す。 →結果について子どもの年齢等でクロスをとることを想定とする。	あり	あり	Q10 子育てについて、あなたのご意見に近いものはどれですか。 (①～⑨の項目それぞれについて、1つだけに○印)
Q16	あなたが現在、仕事以外に行っている活動と、今後新たに始めたい(続けたい)活動は何ですか。 (ア、イそれぞれについて、あてはまるものすべてに○)	○実態を問う設問であり、過去の調査や県の調査との比較も可能なので残す。	あり	あり	Q19 あなたが現在参加している社会活動、地域活動をお答えください。(あてはまるものすべてに○印)
Q17	あなたが仕事以外の活動(社会活動・地域活動など)に参加しようとするうえで、どのようなことが問題になると思いますか。 (あてはまるもの2つまでに○)	○意識や認識を問う設問であり、県の調査との比較を考慮して回答の選択肢を追加して残す。 選択肢の追加:「職場の上司や同僚の理解が得られない」、「活動自体したくない」	あり (障害に)	あり (障害に)	Q20 あなたが社会活動、地域活動を行う上で、どのようなことが問題になると思いますか。(あてはまるものすべてに○印)
Q18	あなたは、次にあげるような役職や公職に「女性がもっと就いた方がよい」と思いますか。 (ア～カそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○意識や認識を問う設問であり、過去の調査との比較も可能なので残す。	あり	あり	【似ている問い】あなたが次にあげるような役職、公職において今後女性が増えるほうがよいと思うものはどれですか。(3つまでに○印) Q32
Q19	もし、あなたが次にあげるような役職や公職への就任や立候補を依頼されたとしたらどうしますか。 (ア～カそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○意識や認識を問う設問であり、過去の調査との比較も可能なので残す。 選択肢の追加:「状況により引き受ける」 →(前回の)問17の設問「…問題となると思いますか」をクロスするかも想定する。	あり	あり	
Q20	防災・災害復興における次の事項について、女性に配慮して取り組む必要があると思いますか。 (ア～クそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○施策に関する設問なので残す。 県と比較してもあまりわからない。			Q21 防災・災害対策における次の事項について、女性に配慮して取り組む必要があると思うものをお答えください。(①～⑦の項目それぞれについて、1つだけに○印)
Q21	あなたは、現在、収入を得る仕事をしていますか。 (あてはまるものどちらか1つに○)	●(前回の)問7「あなたの職業は」で把握できるので削除する。	あり	あり	

アンケート調査設問見直し案

番号 (H24)	設問(前回調査(H24年度の設問))	設問の見直し(案)	H17 (田辺 市)	H9 (田辺 市)	和歌山県 R2年度男女共同参画に関する県民意識調査
Q22	あなたが働いているのは、どのような理由からですか。 (あてはまるもの2つまでに○)	●個人的な理由を聞く設問なので削除する。 (前回の)問14生活費の確保で聞けるのではないか。ただし今回選択肢を「主に夫、主に妻」から「主に男性、主に女性」と変更している。			
Q23	あなたの職場で、性別による待遇の違いや問題はありますか。 (あてはまるもの1つに○)	●次の設問と合体させて聞くために表にする。削除する。	あり		
Q24	優遇されているのは、どのようなことですか。 (あてはまるものすべてに○)	問いの数が多くなるが表にする。上の設問と合体させる。 選択肢:「男性の方が…」 「女性の方が」 「どちらとも言えない」。 この設問は、直前の職業を聞いたうち、「給与所得者」等と答えた方におたずねしめずと聞く。	あり		
Q25	あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。 (あてはまるもの1つに○)	●個人的な理由を聞く設問なので削除する。			
Q26	あなたは、今後、勤めに出たいと思いますか。 (あてはまるもの1つに○)	●個人的な理由を聞く設問なので削除する。	あり	あり	Q17 あなたは今後、適当な仕事があれば働きたいと思いますか。 (1つだけに○印)
Q27	あなたが働きたいと思ったとき、気がかりなことは何ですか。 (あてはまるもの3つまでに○)	●個人的な理由を聞く設問なので削除する。	あり	あり	
Q28	生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・つきあい等)の優先度について、あなたの希望に最も近いものは何ですか。 (あてはまるもの1つに○)	●ワークライフバランスに関連する設問だが、この結果からでは施策に生かせないのではと考え、削除する。 (前回の)問16・問17では、仕事も含めたバランスは分からないが、仕事以外で何をしているのかは具体的に分かる。その一方で、(前回の)問28・問29はバランスしか分からない。 全員が正規とは限らないので。			
Q29	生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・つきあい等)の優先度について、あなたの現実(現状)に最も近いものをお答えください。 (あてはまるもの1つに○)				
Q30	男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)	○施策に関する設問なので残す。			
Q31	あなたは、女性が職業を持つことについて、次のどれが望ましいと思いますか。 (あてはまるもの1つに○)	○別の視点の設問に変更する。 設問:「子どもが生まれた場合の収入を得る仕事の継続について、あなたのお考えに近いものは何ですか」 選択肢も変更する。	あり	あり	Q12 【似ている問い】……「女性」の生き方についてあなたはどの考えに近いか……
Q32	育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を利用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについて、あなたはどのように思いますか。 (育児休業、介護休業それぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○意識や認識を問う設問なので残す。 設問項目に「時短勤務」を追加する。「男性が」を強調する。前段の制度説明は、制度があること、だから企業主に関わらずとれますよ、との説明とする。最近の若い人に聞いてみたい。	あり		Q12 【似ている問い】男性が育児休業や介護休業、時短勤務を取得することについてどのように思いますか。
Q33	あなたは、育児休業・介護休業を取得されましたか。また、今後取得する予定がありますか。 (ア、イそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	●個人的な理由を聞く設問であり、第二期田辺市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査で実態は把握できているので削除する。			
Q34	それはどのような理由からですか。 (あてはまるものすべてに○)	●個人的な理由を聞く設問であり、第二期田辺市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査で実態は把握できているので削除する。			
Q35	これまでに、職場・学校・地域で、あなたは、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。 (職場・学校・地域それぞれについて、あてはまるものすべてに○)	○セクハラの実態を聞く設問に変更する。 設問:「あなたは、次のようなことがセクハラにあたると思いますか」	あり		

アンケート調査設問見直し案

番号 (H24)	設問(前回調査(H24年度の設問))	設問の見直し(案)	H17 (田辺市)	H9 (田辺市)	和歌山県 R2年度男女共同参画に関する県民意識調査
Q36	問35 で挙げたような経験をしたとき、あなたはどうか対応しましたか。 (あてはまるものすべてに○)	●DVの対応について (前回の)問40につなげるような方法に変更するためここでは削除する。また前問を、経験を聞くことから意識の実態を問う設問に変更したこともあり削除する。 →この選択肢を相談機関の認知度に使う。「いつでも相談できる場所があるというのをどれだけ知っていますか？」			
Q37	あなたは、次のようなことが夫婦や恋人の間で行われた場合、暴力にあたると思いますか。 (ア～タそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○意識や認識を問う設問なので残す。			Q22 次のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)や恋人の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。(①～⑯の項目それぞれについて1つだけに○印)
Q38	あなたは、これまでに、配偶者や交際相手から、次のようなことをされた経験がありますか。 (ア～オそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	○※配偶者からの暴力防止法関連 →県も同じような問い方。ただし県は「恋人」。 配偶者からの暴力防止の計画を兼ねるので聞く。 選択肢:「まったくない」→「まったくなかった」に変更する。	選択肢が違う		Q23 あなたはこれまでに、配偶者や恋人から、次のようなことをされた経験がありますか。(①～⑤の項目それぞれについて1つだけに○印)
Q39	暴力があった時点であなたの相手との関係をお答えください。 (あてはまるものすべてに○)	○※配偶者からの暴力防止法関連 残す。			
Q40	あなたは、これまでに、問38 であげたような配偶者や交際相手からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。 (あてはまるものすべてに○)	○※配偶者からの暴力防止法関連 残す。 →(前回の)問36の選択肢をまとめて相談したかどうかを聞いてから、その次にここの選択肢である相談窓口の認知度につなげる。(前回の)問36からのつながり。(前回の)問41を間に入れる。	あり		Q24 あなたはこれまでに、問22 であげたような配偶者や恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(あてはまるものすべてに○印)
Q41	どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。 (あてはまるものすべてに○)	○※配偶者からの暴力防止法関連 残す。	あり		Q25 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに○印)
Q42	あなたは、配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、特にどのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)	○施策に関する設問なので残す(※配偶者からの暴力防止関連)。	あり		
Q43	あなたは、この1年間に、悩みや困りごとについて、だれかに相談したいと思ったことがありますか。 (あてはまるものどちらか1つに○)	●第2次プランにおいて調査結果が取り上げられておらず、男女共同参画との関係性も乏しいことから削除する。			
Q44	それは、どのような悩みや困りごとでしたか。 (ア～シそれぞれについて、あてはまるものすべてに○) また、その中で最も大きな悩みや困りごとは何でしたか。 (ア～シそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)	●第2次プランにおいて調査結果が取り上げられておらず、男女共同参画との関係性も乏しいことから削除する。			
Q45	あなたは、問44 の最も大きかった悩みや困りごとについて、だれかに相談しましたか。 (あてはまるものどちらか1つに○)	●男女共同参画やDVに関する相談機関や相談機能の認知度を問う設問に変更するため削除する。 (前回の)問40関係にまとめる。			
Q46	田辺市では、男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな施策を実施しています。今後、どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。 (あてはまるもの3つまでに○)	○施策に関する設問なので残す。	あり	あり	Q33 今後、和歌山県で男女共同参画を推進するために、県は特にどのようなことに力をいれて取り組むべきだと思いますか。(3つまでに○印)

【追加】 ことばの認知度を問う設問の選択肢への追加(アンコンシャス・バイアス、生理の貧困、LGBTQなど)

【追加】 ストーカー行為の認識を問う設問

【追加】 LGBTQや性的少数者の人権について問題意識を問う設問

見本
→ Q30 和歌山県 人権に関する県民意識調査(H31.2)

【追加】 男性が家事、育児、介護に積極的に参加していくために必要なことを問う設問

見本
→ Q6 和歌山県 R2男女共同参画に関する県民意識調査